

Pick up  
02

《議案第一号》

## 北部交流センター(えんてらす)の管理等を規定



塩尻市北部交流センター(愛称:えんてらす)を設置することに伴って、管理等に関する必要な事項を定める条例を制定。

### ◆条例の内容

次の主な内容について、新たに条例を制定した。

- ① 交流センターの構成
  - ・ 広丘支所
  - ・ 広丘公民館
  - ・ 広丘図書館
  - ・ 北部子育て支援センター
  - ・ 交流施設
- ② 使用の許可
- ③ 使用の制限
- ④ 使用許可の取り消し
- ⑤ 使用料
- ⑥ 使用料の減免
- ⑦ 使用料の還付
- ⑧ 原状回復の義務
- ⑨ 損害賠償
- ⑩ 運営協議会の設置

### ◆委員会Q&A

Q 屋外でフリーマーケットやイベントを開催する場合の使用料はどうなるのか。



北部交流センター (イメージ)

A 屋外は、原則として行政財産の目的外使用許可として、使用料は徴収しない方向で考えている。

Pick up  
03

《請願第二号》

## 高ボッチ高原の施設改善を要望



高ボッチ高原にある自然保護センターを管理運営し、自然保護活動をしている「塩尻市自然保護ボランティア」から、施設改善等について、塩尻市議会から塩尻市長に対して要望するよう請願が出され、全会一致で採択した。

### ◆請願の内容

年々、雑誌やSNS等により人気が高まっているため、観光客が昼夜を問わず訪れる。トイレが和式であることや、便器が少ないことへの苦情を言われる現状や、夜間の管理にも課題があることを訴え、トイレの洋式化や野営防止策、消火設備の設置等について要望した。

### ◆議員の意見

・ 高ボッチ高原は、国定公園であり自然公園法での制限があるが、積極的に研究し、改善をお願いしたい。  
・ 私たちが知っている以上に注目されてきている。より良い環境になるように市としても、最大限の努力をしていただくようお願いしたい。

### ◆請願の今後の対応

塩尻市議会会議規則により、市長へ請願を送付し、3月定例会までに経過と結果報告を求める。



高ボッチ高原第2駐車場のトイレ